平成２８年（フ）第６５７号
川崎市麻生区白山５丁目１番３―403号
債務者　株式会社シュウエイ
代表者代表取締役　平井　　譲
1　決定年月日時　平成29年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　妻鹿　琢生
4　破産債権の届出期間　平成29年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月11日午前11時15分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第７００号
川崎市川崎区渡田新町１丁目13番11号
債務者　有限会社ファースト
代表者代表取締役　安部　克明
1　決定年月日時　平成29年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　佳隆
4　破産債権の届出期間　平成29年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月11日午後２時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第７０９号
川崎市宮前区神木本町４丁目22番21号
債務者　有限会社トライエンジニアリング
代表者代表取締役　佐野　知行
1　決定年月日時　平成29年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　床呂　正彦
4　破産債権の届出期間　平成29年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午前10時15分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第３号
三重県亀山市関町木崎251番地の１
債務者　有限会社サクライ
代表者代表取締役　櫻井　　昭
1　決定年月日時　平成29年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成29年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月21日午前10時
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第３３０号
愛知県一宮市昭和３丁目７番21号
債務者　株式会社アルタ
代表者代表取締役　南　　稔
1　決定年月日時　平成29年１月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米澤　孝充
4　破産債権の届出期間　平成29年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午前10時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第６７５号
静岡市葵区牧ケ谷2403番地
債務者　ミツマル物産株式会社
代表者代表取締役　佐野　寿之
1　決定年月日時　平成29年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　史浩
4　破産債権の届出期間　平成29年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午前11時
静岡地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第８８４号
神戸市東灘区住吉東町２丁目１番26―201号
債務者　団　　英男
1　決定年月日時　平成29年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿間　健児
4　破産債権の届出期間　平成29年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年３月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１２７号
宮城県栗原市瀬峰下藤沢97番地２　グループホームさくら瀬峰、住民票上の住所宮城県栗原市花山字本沢中村69番地１
債務者　佐々木雄子
1　決定年月日時　平成29年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三瓶　　淳
4　破産債権の届出期間　平成29年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月27日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成29年３月21日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２８年（フ）第１５４号
福島県本宮市本宮字中野８番地　パストラル中野102
債務者　松枝　忠雄
1　決定年月日時　平成29年１月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早崎　智久
4　破産債権の届出期間　平成29年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年３月21日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２９年（フ）第９号
神奈川県平塚市代官町32番13―503号　コーラル湘南平塚、前住所神奈川県平塚市宮の前10番８号　コーポロッキー101
債務者　舟橋　章夫
1　決定年月日時　平成29年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　俊太
4　破産債権の届出期間　平成29年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第１０号
神奈川県平塚市代官町32番13―503号　コーラル湘南平塚
債務者　舟橋　まり
1　決定年月日時　平成29年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　俊太
4　破産債権の届出期間　平成29年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第２００号
茨城県牛久市田宮町466番地の22
債務者　土屋　琢磨
1　決定年月日時　平成29年１月13日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞鍋　涼介
4　破産債権の届出期間　平成29年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月14日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成29年３月31日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２８年（フ）第２０１号
茨城県牛久市田宮町466番地の22
債務者　土屋　半吾
1　決定年月日時　平成29年１月13日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞鍋　涼介
4　破産債権の届出期間　平成29年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月14日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成29年３月31日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２８年（フ）第２５２号
奈良県香芝市上中287番地８
債務者　稲田　惠司
1　決定年月日時　平成29年１月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　射場　守夫
4　破産債権の届出期間　平成29年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年４月３日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係